（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和６年１０月３１日

坂　出　市

農農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項において準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第８条第４項において準用する同法第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				松山地域（青海町）	無	令和元年度 ～ 令和6年度	白木傳徳池保全活動組織
○				松山地域（大屋冨町）	無	令和元年度 ～ 令和6年度	松ヶ浦池保全活動組織
○				松山地域（高屋町）	無	令和元年度 ～ 令和6年度	高屋新開地区保全活動組織
○				加茂町	無	令和4年度 ～ 令和8年度	鴨地区保全活動組織
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	